

・前半は原案について議論してきた意見を総括的に表現しており、後半のP.4,P.5は原案に対する注文のようなとらえ方をしているので、まだ不足している意見についてこの場で一つづつ指摘をしてもらっている。

・前半は原案を修正するときに開発局が読み取って、この部分についても原案に反映させていくという理解で良いか。

・それは当然原案に反映されなければならないし、その反映される筋道を聞いた。本来であれば、委員会に修正された原案が提示されてどう反映されているのかを確認する必要があると思う。

・やり方はいろいろあり、原案に対する修正を委員会で提案しそれがどう直ったかを委員会で報告を受ける例もあるが、どちらかといえば少数字である。むしろ委員長預かりで文言を修正した後で委員に修正したものを送付する形で了承してもう場合も多い。どうするのかは委員長と事務局で相談すればよいことであり、絶対にここで報告を受けなければならぬというものではないと思う。

・もともとこの委員会の委任を受けた内容は、河川整備計画に対する意見をいうことなので、意見を十分に出すことでよいと思う。

・本来は一度確認する必要があると思うが、それができないのであればこういう意見があったというだけでなく、もう少し反映させやすいような文言を慎重に考える必要がある。

・具体的に言ってほしい。

・そこまで言えないが、今いろいろな意見が出て再度、委員長、副委員長で修正すると思うが、もう1回は修正されたものを見て検討することが必要だと思う。

・P.4の⑩で「内水対策について可能な限り具体的に記述すべき」とあるが、原案には内水対策が具体的に書かれているので、これ以上具体的にするにはある程度のイメージを示す必要がある。P.5の⑯の光ファイバーを使用した云々についてもどこが不足かを具体的に示さないと困るのではないか。こういう議論が出てきたことは議事録などでわかっているが、まとめの段階でもう一度原案との整合性を図った方がいいと思う。

・懇談会のときに平成14年3月に天塩川かわづくりの提言が出されているが、その提言の前文にあるよう、この流域の開発の経緯、問題点や環境条件などを記述した文章が必要と思うが、そのようなものを付けることになるのか。

・考えてみたい。

・また、流域にはほとんど人が住んでいないければサクラマスの問題はないわけで、そのような初步的なことも書いてほしい。

・後半の丸数字の方には原案の目次タイトルが入っているのでどこを直すというのは分かるが、前半のボツの方は原案のどの部分に対応しているのか、複数対応することもあると思うが、そういうのが入っていた方が良いのでは。

・前半のボツと後半の丸数字の文章は相当重みが違うと思う。前半のボツは両論併記的な部分があり、これをどちらかにすることは委員会の結論になってしまうので、意見の集大成という意味ではやむを得ないと思う。議事録も含めてこの場での意見分布を踏まえて、河川管理者が斟酌して文言を修正するしかないのではないか。議論として計画高水位を上げるなどの意見があつても、河川管理者として認めることにはならないと思っており、議論があったということ現実に原案にどう書き込むかということは別のことと思う。

・そういう考え方でいいと思うが、前半のボツのところでいろいろと書かれてあるのが、後半の丸数字のところでは抜けていたり記述がないところがある。対立しているところは仕方がないと思うが、共通認識ができたところはもう少し増やした方がよいと思う。例えば河畔林の話では前半のボツでは詳しく書いてあるが後半の丸数字では少ないので、前半のボツの部分が後半の丸数字の方にうまく結びついているか心配である。

・前半の文章に対して後半の丸数字の文章を全部対応させて、具体的にこのように直すというように分けて書いたつもりはないが、その方がよいのか。

・そのようにしないと前半の意見が原案の修正に反映されてこないのではないかというおそれがあるので、後半の丸数字で記述の充実を求めるのであれば、対立部分を除いて前半のボツの意見は網羅されている必要があると思う。

・前半の部分はかなり対立する意見があり両論併記の部分があるが、それを後半で具体的に書くにはどのようにすればよいのか。

・両論併記で対立する部分はまだ考えていないが、対立しない部分はきちんと書いてほしい。対立する部分について他の委員の意見を聞きたい。

・例えばP.3の6ボツ目でカヌーのことが書いてあり、これは委員会として大事だと思ったことを書いていると思うが、原案の本文の中に「川の駅」の整備のことが既に入っているので、河川空間の適正な利用のところでもカヌーの水面利用について記述されている。意見は意見としてこういうことが大事であるということでも、それを完全に分けるのか、修正文言として入れるのかの整理は柔軟に任せることでよいと思う。

・次の委員会でも意見を言えるようにしてほしい。

・分かったが、できれば今言ってほしい。

・P.4～P.5については流域懇談会で議論した部分が多いので、それを参考にして付け加えれば合意している内容なので具体的な意見になると思う。

・流域懇談会の意見もここに付け足すということか。

・P.4の部分については流域懇談会で論議した内容が多く含まれており、具体的に文章が書かれていたと思うので、参考にしてはどうか。

・もう少し意見があるということなので、改めて意見照会をし、それらと今日の意見

■第19回流域委員会までの議事要旨、委員会資料、天塩川流域委員会に寄せられたご意見等については、下記のホームページに記載しています。

(天塩川流域委員会事務局)



旭川開発建設部治水課内 TEL 0166-32-1111
旭川市宮前通東4155番31 FAX0166-32-2934
<http://www.as.hkd.mlit.go.jp/>

留萌開発建設部治水課内 TEL 0164-42-2311
留萌市寿町1丁目68 FAX0164-43-8572
<http://www.rm.hkd.mlit.go.jp/>

※上記ホームページにおいて、天塩川の河川整備に関するご意見を受け付けています。

天塩川NEWS VOL18

天塩川流域委員会ニュース

『第19回天塩川流域委員会が平成18年12月4日(月)に開催されました。』

【天塩川流域委員会とは?】

・北海道開発局は「天塩川水系河川整備基本方針」に基づき、「天塩川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を策定するにあたり、学識経験者等からご意見をいただくことを目的として「天塩川流域委員会」を平成15年5月30日に設置しました。

▲第19回天塩川流域委員会の様子

●第19回 天塩川流域委員会では以下のようなことが議論されました。

■主な意見

【議事要旨(案)について】

・第18回委員会議事要旨(案)は、各委員に照会し修正しているのでこの内容で確定する。

【河川整備計画(原案)に関する意見について】

・前回配布したこれまでの意見を整理した原案に対する意見(案)をベースに、各委員に意見照会して寄せられた意見を盛り込み再整理したものを準備したので、さらに意見を伺いたい。

・前回の治水に対する主張、カワシンジュガイやサクラマスの降下の問題等、重要な問題の検討がまだ残っていると思っているので、まとめて対する意見を出すには至らないという意見を出している。今日の会議の進め方と委員の任期が12月末という中で議論をどのように進めるかをまず聞きたい。

・今までの意見をまとめて、さらに議論を進めていくことは重要であるということで、前回これまでに出た意見を整理して示し、これに対する意見をお願いした。意見を整理・集約することは重要であり今日はこの意見を集約していかたいと思う。

・3年余にわたりいろいろな角度から議論してきたものがここにまとめられないと認識している。一旦整理をして、その後に問題があるものを含めて議論するというような次なるステップに行くべきである。

・今の意見に賛成である。また、この委員会に地域住民から寄せられた意見の多くが早期に治水対策を実施してほしいという意見なので、P.1の1ボツ目の「治水対策に積極的に取り組む必要…」の前に「早期に」という文言を追加してほしい。

・委員長がこういう提案をすることは前回されたが、このような形にまとめるかどうかということはまだここでは論議されていない。これに対して意見は一杯あるが、この委員会をどうするのかを決めた上でないと意見は出せない。

・今まで、これだけ時間をかけて意見を言っていないというのは今まで何をやっていたのかと逆に思うし、積極的な発言をしてもっとこの委員会を進めてほしかった。

・事務局から名寄川の河道断面図に堤防高が入ったものが出てきてわかつたことがある。治水案に対して自分なりの案がいくつかあり、根幹に関わるところの議論がまだ不十分だと思う。カワシンジュガイやサクラマス降下の案についても説明だけで終わっており、基本的に重要な問題について中身の検討がされていない部分がある。この12月の任期までにどのように進めるのかという議論が必要と思う。委員長の記者会見の新聞記事にはまだ論議を終結させる状況ではなく、この流域委員会を延ばすのか、委員が入れ替わって新しい委員会を作るのかは開発局の判断である旨が書かれていたので、この1ヶ月の見通しが不明のまま進めることになるので検討してほしい。

・意見を言っていないというのはこのまとめに対するものであり、委員会の中ではたくさん発言している。まだたくさん論議すべきことがあり、まとめに入るのは違うのではないか。今後どうするのかを決めないと論議に入れないと思う。

・平行線のままの議論があり、このメンバーによるこの枠組みで委員会を続けて

も先が見えないと思うので、任期が切れる12月一杯で今まで出てきた議論を一旦まとめるこを提案している。第1回から第18回までの議事要旨をもとにまとめたものであり、これがだめであればまた考え直すが、各委員はいかがか。

・この時期にこういうまとめをしたことは時宜にかなったものであると思う。この意見の案に議論が足りない部分があるということであれば、12月までに結論を出して議論の経過を追加すれば良いと思う。不足している部分、主張したい部分を書き添えて、開発局が整備計画を作ると同時に配慮してもらうよなまとめてすればよいと思う。

・このまとめは今まで議論されたことが多かったとか、一方でこういう意見があったとか比較的客観的にまとめられており、委員会全体の意向を踏まえて一度じめをつけるべきである。できるだけコンパクトに一つずつ検討して詰めていくのが良いと思う。

・流域住民の生活の安定のなかで環境感の熟成というものを、整備計画の中に生かしてほしい。そのためにはサクラマスの過去からの推移の状況や、カワシンジュガイが貴重種になったということは、住民の生活や環境から少しずつ外れてしまったということを示しているので、そういうことを委員会の意見として入れてまとめてほしい。委員長の案で12月迄にこのようにまとめる方針には賛成である。

・地元も含めて委員会に寄せられた大多数の意見は早く取りまとめてダムを建設してほしいという意見だったと認識しているので、この委員会の結論を先延ばしにすることは許されない。委員の任期が1ヶ月後に迫っており、委員会の流れとしてある部分については平行線の部分もあるが、大方はまとまりつつあるので、原案に対する委員会としての意見をまとめるに賛成する。

・3年間の議論を通して賛成・反対はあったと思うが、検討すべき項目はかなり議論されている。複雑な要因があるので100%の正解というのは無理があり、検討すべき項目について今後計画が実施していく段階で問題があればチェックして解決していくこととし、現段階ではほぼ出されているので抜けている項目があれば補充することでよいと思う。

・開発局が整備計画の基とする意見をこの委員会が真申すると判断している。漁協側から意見がないのは認めてる姿勢なのという意見もあるが、我々の考え方は当初から一貫して河川に工作物を造らないでほしい、漁業資源に影響を与えないように流域全体を整備してほしいということである。この流域委員会が12月で終結するのであれば意見をまとめるべきだと思うので、漁業団体としての意見を言いたいという思いで出席したが、委員の中でまだ言いたいことがあるのであればそこを断ち切る委員会であってはならないが、一方、どのようにまとめるかが大事である。この委員会としてまとめるのであれば、相互に協力し合わないままならないのが実態なので、私は委員長の考え方方に一任したい。

・委員長の提案に賛成である。利水者の立場として、流域の住民の1日も早く治水対策を立て早く実施してほしいという切実な願いを肌で感じているので、整備計画の原案に関する意見として、総括をしてまとめてほしい。

・委嘱期間を延ばした経緯があり、委嘱された任期の中で終えるのが委員会のルールではないか。早期に治水計画を立ててほしいということで、下川町の議会でも動きがあったと聞いてるので、このまとめ案をたたき台として12月末でまとめてほしい。

賛否がはっきりと分かれていたが、多数意見としてはこの方針で進めて良いということであり、この事実はこの委員会として重いと思う。整備計画の内容はまだ議論する余地はあるにしろ、この議論の内容を整理、集約する方法論として今提示されていることに反対ではない。決められた期限内で努力して意見を出してきており、提案に対する賛成、反論は当然あると思うが、そういうことの積み上を通して集約する姿勢を持つべきだと思う。その中で委員の考え方や意思は十分に反映されると思うし、物理的な時間や周辺環境による一定の制約は仕方ないと考える。

・たくさん意見のある委員はできれば今日の中で一緒に述べてほしい。

・今までの3年間とその前の流域懇談会を含めて6年くらいなので、まとめなければならないと思うが、委員長の発言にあったまとめた後でまた議論するということはどういうことか。

・この委員会としてこれまでの議論をまとめて開発局に報告することで考えている。その後議論するというのは、別の委員会の設置とか、委員会の拡張や延長といった別の問題であり、この委員会で議論することになるのかどうか。

・意見をまとめにしても名寄川の治水についてもう少し詰める必要があると思うし、他にも積み残している問題があると思う。今日でこの案をまとめられはいいが、今の状況でできんとある程度主張できるところも含めると12月に1、2回やるのか。文言の修正を考えると今日1日だけでは難しい気がする。

・年内にもう1回、2回開催できるかどうかは、スケジュール調整にもよると思うが、年内の任期内で出された意見はここまでということでまとめしかねないと思う。

・この流域委員会は、開発局が河川整備計画を作っていくときに、それぞれの思いや考えが取り入れられるようまとめをすればよいので、カワシンジュガイなどの大事な生物の保全や水位の問題についていろいろ議論したことがそのまとめの中に生かされればよいと思う。そして開発局が整備計画を作るときに、そういう意見もあるということが記されてあれば十分だと思う。

・最初のまとめの文章のP.1の1ポツ目の最後に「目標流量が高すぎるのではないか」という意見も一部にあった」と書かれているが、これまで主張してきたことをこのたった一行だけではなく、もう少し具体的に書いてほしい。今、具体的に言わなければ、これに修正して盛り込んでいく場合には、少なくとも今日で終えることはならないので、そういうまとめをする場が保証されなければならないと思う。

・今言わないというのではなく言ってほしい。大事なことであればその場で議論は進むと思うが、何か小出しに出来ている感じがする。

・議論が中身に入つてから発言したい。今そこまでいっていない。

・原案に関する意見（案）は本当のエキスを抽出している。例えば目標流量が高すぎるという指摘は、議事録に全部載っており、具体的に主張していることはさかのばつて分かるし、それに対する反論についても議事録を見れば分かるようになっている。既に詳しく述べていることを我々は知っている。

・今日でこの委員会を開めるような発言だったが、委員長の考えはどうなのか。

・今のところは白紙であり、今日意見を出してもらって時間が足りないのであれば更に文書等で各委員の意見を集めて、これを修正して年内にもう1回開催したいと考えている。スケジュール調整等は事務局に任せているのでどうなるか確認はできないが、できる限り集約したい。

・少なからずそうしてもらいたい。

・計画の実効性を高めるためにどこかの時点で評価をして、ここで出された意見がきちんと実行されているかチェックする項目をどこかに入れるか、あるいは委員会として意見を出すときにそういう文章を入れるかしてほしい。100%絶対これで良いという計画はありえないと思うので、今委員会として意見をまとめた方が良いと思っており、チェック機能を計画の中に入れるべきだと思う。

・P.1の1ポツ目に治水対策の前に「早期に」という部分を入れてほしい。

・議事録に書かれているというがそれは提案ではなく個人の意見であり、議論をしている段階のものを開発局は参考にしないと思う。ここに書かれるということが大事であるので、もっと具体的でなければただ書かれているという程度となる。

・そうであれば、それを言ってほしい。

・不満な部分は、これを直すについて皆で考えてまとめるように進めればいいのではないか。

・資料-5には堤防高に余裕があるのでサンルダムがなくてもあふれないで流せるのではないかと具体的に書かれているので、この原案に関する意見というのはこの形でよいのではないか。

・治水案はいろいろあり、ダム案もその一つであるが、自然環境とどう調整をするかが最大のポイントだと思う。

・近年起っている洪水氾濫は、支川や無堤区間の外水氾濫を除きほとんどが内水氾濫であり、洪水被害を軽減するには内水対策が重要だと思う。同時に河川改修が大きな効果を發揮してきたので、暫定堤防や無堤区間の河川改修を進めることが緊急の住民の被害軽減にとって非常に大事だと思う。

・名寄川の治水対策については、整備計画原案にある河道掘削と堤防整備や無堤に近い小堤区間を盛すことにより、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ が流れたときでもサンルダム合流点下流の名寄川ほぼ全川において1.5mの余裕高が確保できるのではないか。この河川改修を行った場合の流下能力と水位についての資料を事務局にお願いしている。それだけでは、治水の基本である計画高水位以下で流すことをクリアできないという矛盾はあるが、実質的には流せることを確認してはと思うし、堤防の質という点では今後土質を調査して改善していく必要があると思う。

・目標流量 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ を計画高水位以下で流すための4つの案を提案したい。

・一つはダム案であり、ダムによる流量調節と河川改修である。第2案は、基準点は戦後最大洪水を基準にしているので、名寄川もその基準に合わせて $1,200$ から $1,300\text{m}^3/\text{s}$ にすれば良いと思う。この場合、安全度は多少下がるが、実際に堤防高との余裕高が 1.5m 確保できるのであれば、それほど治水安全度は下がらないし、遊水地も名寄川に対してはほぼ要らなくなると思う。第3案は、目標流量はそのままにして計画高水位を上げる可能性を探ることであり、専門から外れていると反論があるが、歴史的に計画高水位が変化する場合の条件を探る必要がある。計画高水位を上げ、河川改修との組み合わせとなる。第4案は、目標流量 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ と計画高水位は現在のままでした、河川改修と遊水地案である。これは開発局でこれから示していたケース2で名寄川に小規模な遊水地を造るかわりにサンルダム湛水域の遊水地と、農地でない部分に小規模な遊水地を考える案で河道削削量も減らせるはずである。この4案とも治水案として成り立つだろうと思うが、

どれを採るかを確認、検討する必要があり、最後の第4案については河道掘削がどのくらい減らせるのかという資料が必要になってくる。自然環境と治水とのバランスが一番大事なので、自然環境に大きな影響を与える可能性のあるダム案以外の治水対策が可能であればそちらを探るべきだと思う。

・もし意見をまとめるのであれば、これら第2案～第4案のいずれかを探るということを具体的に盛り込んで欲しい。

・内水対策や河川改修の推進についてはこの意見書に盛り込んでいきたいし、最後の新たな提案についても意見として盛り込んでいきたい。

・治水の考え方だけとか、自然に対する負荷の軽減という点では対応できるのであればそれはそれでよいと思うが、水不足を除いた議論することはできない。飲み水が不足し、気象や地下水の問題のほかに異常気象が起こっている状況を考えると、現実に今、水が不足している状態が将来まだ大きくなるということを懸念しており、そのことを考え合わせて答えを出していかなければならない。この現状をどう説明つかるのか。

・今の4つの提案は、既に出てきたことであり、それに対する反論もしてきているので再度反対する必要はないと思う。このまとめについて議論するのであれば、逐条で審議をしてほしい。

・農業用水の渴水の問題は大事だと思うし、このダムで正常流量を確保することで農業用水に効果があることは分かる。しかし、渴水期に名寄川でどれだけ水が不足しどのくらいう取水しているのかという資料が出てこないので、それにどう対応するかという議論もできない。渴水対策は必要だと思っているので、ダム案でない場合には代替の対策を検討する必要があり、そういう積み残された問題点をはっきりさせてまとめの中に入り込む必要がある。

・目標流量を下げるというのを前回から主張しているが、計画高水位を上げるという問題は、初めてである。河道断面などの資料により河川改修等の整備で堤防の余裕高が確保できることがはっきりしてきて具体的になってくると思う。その上でどのような治水対策が可能かということである。

・(事務局) 前委員会とこの委員会の間に委員に個別説明した内容を説明する。目標流量が流れたときに計画高水位とダムの有無による水位との関係を横断面にまとめたものであり、ダムで洪水調節しても計画高水位を超える断面があり安全に流れない状況である。

・200mピッチの各断面に堤防高を記載したものを資料集の方に入っているが、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ が流れた時の水位が堤防の高さから三十九～四十cmしかないという所が各所に見られて、計画高水位を相当上回り築堤高に近くということで、安全に流れれる状況にはならない。また、平成16年の新潟の事例では、計画高水位まで達しなくともあるいは計画高水位を超えて破堤している所もあるので、計画高水位を超えて流せばいいというのは危険な状態になるということが実例から分かると思うので、堤防に頼るということには問題があると思う。

・1.5mの余裕高は計画高水位との関係ではなく、河川改修や無堤区間の堤防を整備することにより、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ が流れたときの水位と堤防との余裕が全川でほぼ 1.5m 確保できるということである。ただ、そのままでは計画高水位を超えているので計画高水位以下で流すにはどうすればよいのかということで4つの案を出している。

・(事務局) 4案のうち1つはダム案であり、1つは目標流量を下げるということでこれは流域の安全度を下げる事になるので、前提条件が違う事になる。もう一つは河川改修と遊水地を組み合わせて $1,500\text{m}^3/\text{s}$ くらい流せるのではないかということである。河川改修計画の前提となる長期的な計画では、真駁別地点の河道の流量は $1,400\text{m}^3/\text{s}$ なので、以前ケース2として今の目標流量を $1,400\text{m}^3/\text{s}$ とした前提で遊水地と河川改修について説明している。その資料では名寄川で流す流量が多いので、河道掘削量が増えるとともに事業費も高くなり、相当量の掘削が必要となりサケの産卵床にも手をかけざるを得なくなることから、事業費、環境面からも優れていないのでないかという説明をした。

・4案が成立立つのかどうかを確認してほしいと言った。

・まとめのP.1の1ポツ目の「一方、目標流量…」等の記述部分を少し詳細にしてほしいと理解したが、この4案が成立するかどうかを確認してほしいということについては、第1案を除いては成立しないことをこの委員会では確認済だと思っている。基本方針は $1,800\text{m}^3/\text{s}$ であり、これを何らかの施設により $1,400\text{m}^3/\text{s}$ にコントロールして河道に流すということである。 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ という内数だけで議論するのではなく、その議論は主体となるが、将来手戻りなく安全に実現できるということが保証されなければならないので、提案している第2案～第4案では $1,800\text{m}^3/\text{s}$ を流すことができない。ダムによる自然破壊、自然に対する影響を言っていたが、提案のあった遊水地も社会的に大きな悪影響があることを議論してきたはすである。今提案している4案のうち、ダム案を除く他の3案は既に否決をされたと理解しているし、この意見案の中でそれに対して一方という形で取り上げているのは書き過ぎではないかと思うし、それへの反論はどこにあるのかとも思うが、この委員会で出てきたことを最大限尊重してこのように書いているように思う。それでもさらに追加してほしいというのであれば、文案として議論をしたいと思う。

・まとめのなら修正案は出ますが、ダム案以外は否決されたというのは違うのではないか。ダム案の意見が多いのは確かであるが、この委員会は少数意見でも提言としてまとめていくのが基本だと思う。

・治水の専門家として出席しており、私の結論としては否決をしたという意味である。

・専門家として他の3案は採るべきではないという意見だと思うが、提案した最後の第4案はケース2の修正案として出したものであり、これは開発局が成り立つという点で出している案である。採用するかどうかは別問題であり、今の発言は撤回してほしい。

・第4案については、 $1,400\text{m}^3/\text{s}$ まで流量を調節するときはこの程度の遊水地でよいが、基本方針対応の流量を調節するときはどのくらい遊水地が必要なのかという質問を以前したときには、ほぼ流域全部を遊水地にしなければならないということである。これでまだできると言うのであれば、治水をやる必要はないのではないかと思う。

・ベースに基本計画があつてそれを無視することはできないが、私が主張した第4案で目標流量 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ が流せるすれば基本計画の計画高水流量は $1,400\text{m}^3/\text{s}$ と計画高水位は現在のままでした、河川改修と遊水地案である。これは開発局でこれから示していたケース2で名寄川に小規模な遊水地を造るかわりにサンルダム湛水域の遊水地と、農地でない部分に小規模な遊水地を考える案で河道削削量も減らせるはずである。この4案とも治水案として成り立つだろうと思うが、

・を個別に聞くかもしれないで協力願う。

・否決されたという発言があったが、それはないということでよいのか。

・それぞれの立場で否決というのはあると思うが、この委員会では否決・可決はしていない。

・まとめのP.1の3ポツ目の「サンルダムに関して…漁業協同組合に十分説明、協議しながら」と書いてあるので、感謝したいが、P.2の6ポツ目で「サンルダムでは遊上のための魚道を整備し、降下対策を図り、その対策の効果を確認しながら」と書かれているが、基本的に河川内の工作物は魚類や環境に良くないので、この部分の考え方については納得できない部分がある。魚道の整備、降下対策の効果を見て判断するということでなく、現状の河川環境を変えることなく最重要視されるサクラマスの遡上と降下に負荷がかかるないようにモニタリングをすべきだと思うので、文言の変更等をしてほしい。

・サクラマスは全道的に減少しており、多分しか言えないものの、天塩川、石狩川の減少が響いているだろうということをこれまで何回も言ってきたが、サンル川は全道的に高密度にサクラマスが生息しているので、日本海の資源を考える場合サンル川の位置づけは大きいと思う。ロシアではサクラマスは絶滅保護種で捕獲が禁止されているが、天塩川を含め全道的にそのようなことはしてはならないとの、サクラマスは日本では水産業として重要な魚種で高価なものなので減らすのはまずい。今計画しているダムについては、遡上、降下対策が有効のかを実験を行って明らかにしたうえで建設に入るべきだと思うので、文言を変えてほしい。この文面だとダムを造りながら降下を検討するように見えるので、ダム建設の費用の大きさを考えるとまずい。カワシンジュガイについては、サンル川でダムができる場合の影響について調査をしてほしいので、文言に影響と対策について入れてほしい。この委員会でも一度検討をするか、あるいはそのことを検討する別の委員会が必要だと思う。この流域委員会は新しい河川法によって設けられており、河川法の精神は、治水、利水、環境を平等に議論し重要な環境の変容がある場合には別の方も考えることだと理解している。サンルダムには反対であり、サンルダムを造らないで治水対策をどうするかということを河川工学者は知恵を絞って考えるべきだと思う。そういう主旨を踏まえた文言にしてほしい。

・貴重種そのものの追いかけのではなく、そういうものが過去に生息していた自然環境を戻すことが今後の河川整備のあり方だと思う。地域住民の立場を考えて、サンルダム建設に賛成である。これまでの人々の生活環境のなかでサクラマス、カワシンジュガイが少なくなった地域環境を取り戻す形で文章を直してほしい。例えば、P.3の1ポツ目で「流路の変動が豊かな河川環境を形成する」とあるが、流域全体とか都市域内にも広く考えられるように「流路の変動が」を削除して修正してはどうか。また、今後の異常気象についてはわからない要素もあるので、地域住民の安全性を考えるとP.1の1ポツ目の、「目標流量が高過ぎるのではないか」という意見も一部にあった」という文言は一部の意見とはならないで外した方が良いと思う。

・これだけを書くから浮いて見えると思うので、もう少し具体的に記述するよといつ思う。

・農業にとって河川工作物は必要で、本川に5箇所あると思うが、今、これに対していろいろな改善策を講じている。昨年、岩尾内ダムで流入量が一時的にゼロになったことがあり、ダムからの放流により農業が守られた経過がある。ダムがあることで川の流量のコントロールができるということからサンルダム建設に賛成している。将来に向かって気象が我々の生活に直接関わってくると思うので、気象という文言を原案に盛り込んでほしい。

・農業にとって河川工作物は必要で、本川に5箇所あると思うが、今、これに対していろいろな改善策を講じている。昨年、岩尾内ダムで流入量が一時的にゼロになったことがあり、ダムからの放流により農業が守られた経過がある。ダムがあることで川の流量のコントロールができるということからサンルダム建設に賛成している。将来に向かって気象が我々の生活に直接関わってくると思うので、気象という文言を原案に盛り込んでほしい。

・ダムを造るということは環境にいろいろと打撃を与えるのではないかと心配しているが、議論の中で河川工学の専門家がダム案が一番合理的と判断しているのであれば、ダムに頼らざるを得ない。ダム建設による環境への影響を緩和するために、ミニゲーションの考え方で天塩川流域の様々なところで自然再生に取り組んでマイナス面を抑えていくことを盛り込んでほしい。また、まとめのP.3の1ポツ目で、「流路」と「河道内」という言葉の使い分けがわかりにくい。

・瀬や淵などを河川自らの力で作り上げていくことを実現できるようことが必要であるという主旨の発言が過去にあるので、そのことではないか。

・流路というのは低水路で、河道内というのとは堤防と堤防の間の安全性を阻害しない範囲ということだと思う。P.2の6ポツ目で「流路の変動が豊かな河川環境を形成する」とあるが、養殖のチヨウザメ等と混乱しないように「在来種のチヨウザメ」と表現した方がよい。P.5の⑮で、現在の天塩川の河川環境は下流域の汽水域に限らず流域全体で悪化しており、「下流域の汽水域」だけを明記すると中上流はそれほどでもないような誤解を生むことから、「中流域、上流域も河川環境は悪化している」という文言を入れないと全体としてのバランスがよくないと思う。P.4の①で、「稚作の北限で生活や河川の水量が変わることを記述すべき」という表現は文書が短く理解しにくいので、もう少し身がわかる表現にした方がよい。

・P.4の④に連関し、天塩川自体が北海道遺産の指定を受けており、その記述が原案の中に1箇所しかでてこないのでもう少しあげてほしい。P.3の2ポツ目で、昔の川の姿への復元ということが可能であれば、文言として入れてほしい。できれば絵で見る整備計画というものがあれば良いと思うので検討してほしい。

・外來種の問題については植物などは大変で全てということにはならないが、天塩川でもウチダザリギニが何箇所か見つかっていてこれが広がると相當難しいことになるので、できるだけ早く手を打つ必要がある。ウチダザリギニと言ふ名称を入れて、外来種対策について何からかの形で文言の中に入れたほうがよいと思う。

・P.4とP.5およびそれ以外のページについて、整備計画原案に既に記述されていることに対する指摘も入っているが、意見は意見として重複してもよいとするのかをはっきりさせて、必要であれば見直してほしい。P.4の⑯で「サロベツ川について」とあるが、養殖のチヨウザメ等と混乱しないように「在来種のチヨウザメ」と表現した方がよい。P.5の⑮で、現在の天塩川の河川環境は下流域の汽水域に限らず流域全体で悪化しており、「下流域の汽水域」だけを明記すると中上流はそれほどでもないような誤解を生むことから、「中流域、上流域も河川環境は悪化している」という文言を入れないと全体としてのバランスがよくないと思う。

・P.4とP.5およびそれ以外のページについて、整備計画原案に既に記述されていることに対する指摘も入っているが、意見は意見として重複してもよいとするのかをはっきりさせて、必要であれば見直してほしい。P.4の⑯で「サロベツ川について」とあるが、養殖のチヨウザメ等と混乱しないように「在来種のチヨウザメ」と表現した方がよい。P.5の⑮で、現在の天塩川の河川環境は下流域の汽水域に限らず流域全体で悪化しており、「下流域の汽水域」だけを明記すると中上流はそれほどでもないような誤解を生むことから、「中流域、上流域も河川環境は悪化している」という文言を入れないと全体としてのバランスがよくないと思う。

・(事務局) 関係機関等が協議する体制を整備することがまとめの中に記述されれば、それを受けとめ整備計画に反映させてそういう体制を整備することを検討したい。今年度から関係機関と協議しながら魚類の移動の連続性に対する取り組みを進めており、下士別頭首工には今年度中に魚道を設置する動きになっている。ダムを造ってもできるだけサンルダムに影響を与えないよう生態密度や産卵床の数等を指標にしながら、そういうした施設に不具合があれば改善してサンルダムを減らさないという目標で進めたい。

・(事務局) 関係機関等が協議する体制を整備することがまとめの中に記述されれば、それを受けとめ整備計画に反映させてそういう体制を整備することを検討したい。今年度から関係機関と協議しながら魚類の移動の連続性に対する取り組みを進めており、下士別頭首工には今年度中に魚道を設置する動きになっている。ダムを造ってもできるだけサンルダムに影響を与えないよう生態密度や産卵床の数等を指標にしながら、そういうした施設に不具合があれば改善してサンルダムを減らさないという目標で進めたい。

・サンルダムを造るかどうかはまだ分からぬが、河川環境を変えない、サンルダムの遡上、降下に負荷をかけないというのを前提にして文章に盛り込んでもらいたい。改善ということではなくて試験を十分にして、最良の方法を選択して取り組んでもらいたい。

・現行の環境基準は満足していても、泡の発生や基準点に至るまでの区間にについては水質の基準に当てはまらないので、よりきれいな水質を求めるのであれば上乗せ基準をかける必要がある。実際に見て気持ち悪いということは基準とは対応しないと思う。

・そういう趣旨を踏まえて、P.3の4ポツ目には「さらに厳しい環境基準を満足することを目標に」という文言があり、泡の問題についてこれまでの発言を踏まえてこういった表現にしている。

・サンルダムを造るかどうかはまだ分からぬが、河川環境を変えない、サンルダムの遡上、降下に負荷をかけないというのを前提にして文章に盛り込んでもらいたい。改善ということではなくて試験を十分にして、最良の方法を選択して取り組んでもらいたい。

・治水安全度を上げるために農地、特に水田や農業用の水利施設等がハード面だけではなく管理することも含めて貢献しているので、そのことをP.4の⑯で述べている。

・全体の構成について前半の丸ポツでいろいろな意見が書いてあり、後半の丸数字については文章をこのように充実させるべきというまとめ方になっているが、このままでは原案が丸数字のところだけが修正されて、前半のいろいろな意見が原案にどう反映されるのかが分らないで教えてほしい。

・後半の方は本文記述の修正案であり、前半の方は大きな意見ということである。例えば前半の方も原案の具体的な部分を直すような表現にした方が良いということか。

・とりまとめた2人の意見を聞いた上で、原案に反映させると、スムーズにできる形にするためにはどうすべきかを考えたい。